

# 新型コロナウイルス感染症感染防止に係る 藤女子大学の施設利用ガイドライン

藤女子大学

第2版

2022年4月1日

担当・問い合わせ先

札幌市北区北16条西2丁目

藤女子大学 総務課

(011)736-0311(代表)

～本学の施設利用を希望される皆様へ～

本学の施設を利用し、学会、講演会、セミナー、イベント等(以下、イベント等という)を行う場合は、下記の要領をご確認、ご同意のうえ、お申し込みください。

## ◎本学の危機管理指針

本学の危機管理指針レベル3以上では、学外の方の施設の利用は原則お断りしております。レベル2以下の場合、ガイドラインを遵守することを条件といたしますが、感染拡大の状況により許可しない場合がありますので、ご了承ください。

## ◎感染防止対策の大前提

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近(マスクをしない場合 2m以内)で会話や発声をする密接場面」の3条件が揃ういわゆる「3密」の状況を作らないことが前提になります。

本学施設は、教育研究機関ですので、教職員・学生が日常的に使用しております。できるだけ、不要な接触を避け、衛生管理を行い、リスク軽減にご協力をお願いいたします。

### ①接触感染のリスク

接触感染のリスクとしては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、PCのマウス、タブレット、タッチパネル、蛇口、手すり、エレベーターのボタンなど)には特に注意する。

### ②飛沫感染のリスク

施設内における換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場があるかなどを確認する。

### ③人同士の接触のリスク

どの程度の来場者が見込まれるかどうか、道外からの来場が見込まれるか、人と人の距離が確保できるほどの来場にとどまるかどうか、これまでの実績等に鑑み、改めて確認する。

### ④地域における感染状況のリスク

石狩管内または本学周辺地域において、感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討する。感染拡大リスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。

## ◎定員について

北海道では2022年3月24日現在、大声での歓声、声援がないイベントは100%の定員としておりますが、本学の危機管理指針に基づき、3月24日現在では、**座席数の1/2～2/3程度**とさせていただきます。座席配置については、利用する施設によりますので、別途ご相談ください。

## ◎イベント主催者セルフチェックシートの提出

札幌市が提供する「イベント主催者セルフチェックシート」を作成し、申込時に提出してください。(セルフチェックシートは大規模イベントを基準としていますので、該当しない項目があれば斜線を引いてください。)また、チェックシートに示された内容を実行してください。

ダウンロード→

[https://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/procedure/02591\\_pdf/presen\\_02591\\_005.pdf](https://www3.city.sapporo.jp/download/shinsei/procedure/02591_pdf/presen_02591_005.pdf)

## ◎実施要領

下記要領で実施願います。本学の要領を網羅していれば、各々の業種別ガイドラインに沿って行っていただいてもかまいません。

### 1. 当日までの準備期間・申込期間

- ①来場者を事前に把握(予約制、チケット制等)し、来場者の連絡先を確認すること。
  - ・予約時に氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
  - ・チケット制の場合は、来場時に住所・氏名等の緊急連絡先をチケットに記入してもらうことを事前に周知する。
  - ・来場者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知するなど、個人情報を適切に取り扱う。
- ②来場者に当日入場できない条件を事前に周知する。
- ③イベント等が中止になった際の連絡方法、払い戻し方法について事前に周知しておくこと。
- ④主催者やスタッフ、出演者の検温を行い、日頃の体調を管理しておくこと。
- ⑥主催者やスタッフ、出演者の緊急連絡先の名簿を作成しておくこと。スタッフ等に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。

## 2. 来場者入場時

- ①主催者やスタッフ、出演者及び来場者の検温を行うこと。(検温機器は非接触のものを使用してください。用意できない場合は、ご相談ください。)
- ②次の条件のものは入場させないことを徹底すること。
  - ・発熱のある者(37.5 度を目安)
  - ・体調不良者(息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある)
  - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
  - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
- ③マスク着用を義務付け、咳エチケットを徹底すること。マスクをしていない来場者については、主催者側でマスクを用意すること。
- ④北海道コロナ通知システムを掲示し登録させること、接触確認アプリ(COCONA)のダウンロードを促すこと。
- ⑤アルコールによる手指消毒を実施すること。(消毒用アルコールについては本学で用意します。)
- ⑥受付では、マスクを着用の上、アクリル板等のパーテーションで感染防止対策を行う。(主催者をご用意ください。)
- ⑦予約制の場合は、受付で事前に用意した名簿と来場者を照合する。チケットの場合は、半券に住所氏名を記入してもらい、受付にて自身で半券を切らせて回収する。筆記用具は消毒したもの、もしくは使い捨てのものを使用する。(主催者をご用意ください。)

## 3. 開場～終了まで

- ①マスク着用を義務付け、咳エチケットを徹底する
- ②石鹸による手洗いを実施すること。
- ③アルコールによる手指消毒を実施すること。
- ④指定された場所以外への立ち入りを規制する。
- ⑤パンフレット等の配付物は、手渡して配付しないこと。
- ⑥直接手で触れられる展示物は設置しないこと。
- ⑦グッズや書籍等の販売は行わないこと。
- ⑧入退場時や休憩時間の密集を回避する措置(人員の配置、導線の確保等)や十分な換気を行うこと。
- ⑨休憩時間中に密集が起こらない環境とすること。トイレ等は、行列の間隔を空けるよう指示をすること。
- ⑩食事は原則禁止とする。ただし、終日利用で昼食時間が必要なときは、感染防止策を徹底したうえで食堂を利用すること。(食後のごみは持ち帰ってください。)

- ⑪出演者と来場者が可能な限り交わらないようにすること。
- ⑫来場者が大きな声を発する行為は行わないこと。
- ⑬出演者は、来場者と2m以上の距離をおくこと。また、飛沫防止策を講じること。
- ⑭来場者同士は1m以上の距離をおくこと。または、隣や前後の一席を空けて着席させること。  
(座席配置については、相談してください。)
- ⑯感染の疑いのある者が発生した場合、本学に速やかに報告するとともに、保健所との連絡体制を整えること。

#### 4. 終了後

- ①退場時には、来場者に対し終了後 2 週間以内に感染が疑われる症状が出た場合の対処の仕方を、周知すること。
- ②必要に応じて規制退場を行うこと。
- ③出演者と来場者が可能な限り交わらないようにすること。出待ちをさせないこと。
- ④感染が疑われる者がイベント等の終了後に発生したことが判明した場合、本学に速やかに報告するとともに、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行うこと。
- ⑤終了後、主催者やスタッフ、出演者、来場者が接触したところについてアルコール消毒清掃を行うこと。(清掃道具が用意できない場合は、ご相談ください。)

### ◎感染者が発生したときの対応について

会場にて感染が疑われる者が発生した場合、以下のとおり対応してください。

- ・速やかに会場から退出してもらい、来場者から隔離する。感染が疑われる者が移動できない場合は、周囲の来場者を安全な距離の取れる場所に移動させる。
- ・対応するスタッフ等は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
- ・感染者が発生した会場の換気を行う。
- ・主催者は本学と保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける。
- ・感染者と接触した主催者、出演者および来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
- ・症状が重篤な場合は、保健所とも相談し、医療機関へ搬送する。

☆業種別ガイドライン(内閣官房)

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200827>

・主なガイドライン

公益社団法人全国公立文化施設協会劇場	音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
クラシック音楽公演運営推進協議会	クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
舞台芸術ネットワーク	舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
一般社団法人全日本合唱連盟	合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン
一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 一般社団法人日本音楽事業者協会 一般社団法人日本音楽制作者連盟	音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
一般社団法人日本コンベンション協会 (MICE)	新型コロナウイルス感染症禍における MICE 開催のためのガイドライン
公益社団法人日本青年会議所	カンファレンス開催ガイドライン